

手数料表

当社は人材紹介手数料に関し、職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24の5に則り、下記の項目を明示します。
実際に適用する手数料につきましては、契約書などにより下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

2 【届出制手数料に係る手数料表】

類型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
共通	求人受付時の事務費用	0円（無料）
一般登録型	【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介の付加サービス】 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ※上記の職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	【成功報酬】 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または、500.000円）</u> ※どちらか高いほうとする <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われている賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>30%（または、500.000円）</u> ※どちらか高いほうとする 【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または、500.000円）</u> ※どちらか高いほうとする 手数料負担者は求人者とします。
サーチ/スカウト型	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】 <u>100.000円</u> 【活動1日当たり】 <u>50.000円</u> （または、活動1時間あたり <u>5.000円</u> ）※上記のうちどちらか高いほうとする 【成功報酬】 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または500.000円）</u> ※どちらか高いほうとする <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または500.000円）</u> ※どちらか高いほうとする 手数料負担者は求人者とします。
再就職支援型	就職を容易にするための支援者に対する専門的な相談・助言 【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【着手金】 <u>10.000円</u> 【相談・助言終了時】 <u>30.000円</u> 【成功報酬】 <u>50.000円</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。 【成功報酬】 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>30%（または500.000円）</u> ※どちらか高いほうとする <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または500.000円）</u> ※どちらか高いほうとする 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

■ 払戻金に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から定められた金額を求人者に返還する制度です。

許可番号： 27-ユ-302876
事業所名称：株式会社ウイングナビ
事業所所在地：大阪府枚方市星丘3丁目1番4 3号3F